

答弁書第五一号

内閣参質一九五第五一号

平成二十九年十二月十九日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員牧山ひろえ君提出厚木基地とロードマップの実施に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出厚木基地とロードマップの実施に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐後における厚木飛行場の使用について、米側から、空母艦載機着陸訓練の予備飛行場の一つとして指定することもあり得る旨及び給油等で使用することもあり得る旨の説明を受けており、地元自治体への説明も行ったところである。

二について

お尋ねの「E2D、EA-18G、C-2の移駐」については、米軍が空母艦載機の運用の状況等を踏まえその時期を決定したものと承知しており、政府としては、米側から移駐の具体的な日程について情報を得た後、速やかに地元自治体への説明を行ったところである。

三について

お尋ねの「現状」については、現在、防衛省が馬毛島の土地の大半を所有する者と交渉を行っているところであるが、お尋ねの「今後の見通し」については、現段階で確たることを申し上げることは困難である。

四について

御指摘の本年十二月一日の提訴については、現時点では、訴状が国に送達されておらず、お尋ねの「防衛省の所見」を述べることは差し控えたい。なお、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐は、米軍の抑止力を維持しつつ、騒音等の地元の負担を軽減するためのものであり、当該移駐により、厚木飛行場周辺の騒音状況は、現状より改善されるものと考えている。